

倉吉市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(2023)

1. 目標

倉吉市耐震改修促進計画に定めた目標の達成(令和7年度末までに住宅の耐震化率89.3%)に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、倉吉市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

また、本アクションプログラムの取組内容、実績については、毎年更新し、倉吉市ホームページ(以下「HP」という。)において公表する。

2. 位置付け

アクションプログラムは、倉吉市耐震改修促進計画第5章第6節に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

令和5年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する全額補助又は一部補助を実施。
- ii) 住宅の補強設計費に対する一部補助を実施。
- iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・戸別訪問
 - 個別訪問は次の手順で行う。①リーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。②不在の場合は、資料をポストに投入する。③訪問結果を記録する。
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修を促進
 - ・耐震診断後一定期間経過後も耐震改修を行っていない者に対してDM送付による耐震改修促進を実施(R1に診断したもの)
- iii) 改修事業者の技術力向上等※
 - ・改修事業者に対する低コスト耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施
 - ・県が作成する鳥取県木造住宅耐震化業者リストを公表する。(HP、窓口等)
 - ※改修事業者の技術力向上等の取り組みについては県の取り組みに協力するものとする。
- iv) 一般への周知普及
 - ・耐震改修の必要性の周知を実施
 - ・倉吉市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施又は耐震化に関するブス展示
 - ・パンフレットにより制度概要等の周知を実施

前年度(令和4年度)の取組実績

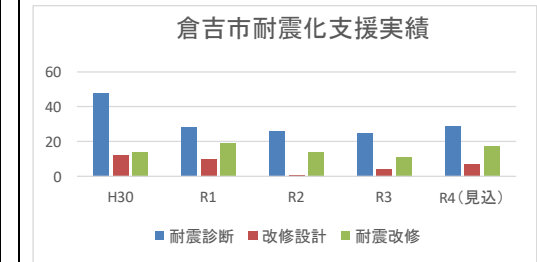
- ・固定資産税の納税通知書にパンフレットを同封(口座振替払いの人を対象)10,693通
- ・過去に診断を実施した未改修の住宅について、フォローアップの電話連絡 12件。
- ・各地区コミュニティセンターへのポスター掲示や補助チラシの設置などによる補助事業の制度周知を実施。
- ・市報7月号・10月号に補助制度掲載。
- ・HP等での広報を実施。
- ・自治公民館連合会行政懇談会で補助制度案内。
- ・6/11灘手コミュニティセンターにて耐震関係の補助制度を紹介。
- ・無料耐震診断の住宅の延床面積の上限を拡充(220㎡から280㎡へ)。

令和5年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:30戸
- ・住宅に対する耐震設計費補助戸数:6戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:10戸
- ・個別訪問orDM送付

前年度までの実績

耐震化支援実績	【単位:戸】				
	H30	R1	R2	R3	R4(見込)
耐震診断	48	28	26	25	29
改修設計	12	10	1	4	7
耐震改修	14	19	14	11	17



個別訪問orDM送付実績	【単位:戸】				
	H30	R1	R2	R3	R4
個別訪問件数	97	8	38	11,408	10,693

前年度(令和4年度)の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
- ・無料耐震診断から耐震改修等へ進む件数を増やす。

改善策

- ・自治公民館等と連携した普及啓発や、補助制度の概要パンフレットのデザイン見直し、補助制度周知ポスターの掲出など、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする。
- ・補助制度の拡充。

計
画

自己
評価